

令和4年7月15日

高齢者介護関係の事業所団体 御中

公益財団法人テクノエイド協会

福祉用具等の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」提供のお願い

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、公益財団法人テクノエイド協会（以下「当協会」）では、厚生労働省老健局から受託して「福祉用具・介護ロボット実用化支援事業」を実施しているところですが、この度、本事業の一環として、「福祉用具等の安全利用に関する事故及びヒヤリハット情報」を収集することと致しました。

つきましては、「別添資料」をご参照いただき、貴団体の会員各位に対する周知並びに、情報提供にご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。

なお、本内容は当協会のホームページにも掲載し、広く情報提供を呼び掛けております。リンクなどしてご周知いただきますよう、お願い申し上げます。

ご多忙の折、誠に恐縮ではございますが、本取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 目的

近年、在宅・施設を問わず福祉用具等を利用する機会が増加しております。本事業では、福祉用具等の利用にかかわる「事故及びヒヤリハット情報」を収集し、介護現場で起こる可能性のある事故や怪我などを未然に防止するため、事例を作成し発信するものです。

2. 情報提供の方法等

本年度、情報提供を依頼する対象は、居宅の介護サービス事業者のみとさせていただきます。

別添の「福祉用具等の安全利用に関する「事故及びヒヤリハット情報」提供シートに所要の事項を（記載可能な範囲で、）記入し、電子メールにて送信してください。

既に利用している別の様式等がある場合は、その様式にて情報提供いただいても差し支えありません。

なお、情報提供いただく内容については、直近6ヶ月（令和4年1月～6月）以内に発生した事故及びヒヤリハット情報を対象とさせていただきます。

◆情報の提供先

公益財団法人テクノエイド協会 企画部

・電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp

3. 情報提供の受付期間

令和4年7月15日～令和4年8月20日

テクノエイド協会では、令和4年8月20日までに提供された情報を基に、事例を作成致します。

ただし、当協会では、それ以降も継続して情報収集を行いますので、8月20日以降の情報提供も受け付けています。

(本内容に関する問い合わせ)

公益財団法人テクノエイド協会 企画部 谷田・松本
〒162-0823 東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザ4階
電話番号：03（3266）6883
電子メールアドレス：robocare@techno-aids.or.jp